

令和2年度

宮城県自動車関連 人材育成補助金

社員をスキルアップさせたい...
とお考えの企業様へオススメ!

県では、技術研修を実施する県内の中小企業を対象に、
研修にかかる**受講料・人件費・旅費**を最大で**半分**補助します!

このような研修が補助対象となります!

自動車部品加工(プレス, 成型etc.)や機械設備・治工具設計, 金型製造...など,
自動車関連産業に活用可能な**専門的・実践的な技術・知識**を学ぶ
次の研修が対象です。

- ① 従業員を**外部の研修機関に派遣**する研修
- ② **外部講師を自社に招いて実施**する研修
- ③ **先進企業にOJT形式で30日以上従業員を派遣**する研修
- ④ 自社の従業員を対象とした**オンライン**を用いた研修



新たに
オンライン研修
も対象になり
ました!

研修受講にかかる 以下の経費が補助対象となります

- 研修の**受講料** 又は 外部講師へ支払う**講師謝金**
- 研修受講社員の**人件費**のうち**基本給**(通算3日以上)の**社外研修**に限る)
- 研修受講社員 又は 外部講師の**交通費**
- 研修受講社員 又は 外部講師の**宿泊費**(1泊1万円以内)

補助対象経費の**1 / 2 以内**(千円未満切捨て)で、
1社あたり**最大50万円**補助いたします。

※予算がなくなり次第受付を終了します。

**人件費も
補助対象!**



↓**まずはお気軽にお問い合わせください!**↓

ホームページはこちら→
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jidousha/ikusei-hojo.html>



お問い合わせ先: 宮城県経済商工観光部自動車産業振興室
TEL: 022-211-2724 FAX: 022-211-2739
E-Mail: jidoushag@pref.miyagi.lg.jp 担当 望月

人材育成補助金 活用のススメ

「社外研修」っていてもイメージがわからないなあ。
例えばどんな研修だと補助の対象になるんだい？

補助対象となる「社外研修」は、例えば
○ トヨタ東日本学園の研修
○ 東北職業能力開発大学校の研修 などのように、
研修機関等に従業員を派遣して受講する技術研修があります。

また、OJT形式で、30日以上先進企業に従業員を派遣する研修も補助対象となります。

社外研修の場合、通算3日以上の研修なら、人件費も補助対象となります。
研修日が離れていてもOKです！

詳しいことはお気軽にお問い合わせください。

でも、生産が忙しいし、人手不足だから、
なかなか研修に人を出せないんだよなあ…

外部講師を自社に招いて、オーダーメイド型の技術研修を実施する
場合やオンライン研修を行う場合も補助金の対象になります！

補助金申請の相談はいつすればいいんだい？

必要書類の内容について、事前に確認を行わせていただくため、
おおむね研修実施の2週間前までにお問い合わせください。

交付決定の手續前に研修が行われた場合、補助対象になりませんので
ご注意ください。期間に余裕をもって、まずはご相談ください。

＜申請にあたって必要な書類はおおむね以下のとおりです＞

- ① 補助金交付申請書
 - ② 事業計画書
 - ③ 補助金額試算書
 - ④ 研修案内など、研修の内容・課程・受講料が分かる書類
 - ⑤ 納税証明書（管轄の県税事務所にて発行してください。）
 - ⑥ 暴力団排除に関する誓約書
- ※①～③と⑥は県ホームページから様式をダウンロード願います。
ホームページは、裏面のQRコードからご覧いただけます。

これに加えて、

《人件費の補助を申請する場合》

- 給与台帳、就業規則など、基本給が分かる書類

《旅費の補助を申請する場合》

- 旅費規程など、従業員への旅費支給基準が分かる書類

※これ以外にも追加で書類提出を求める場合がありますので、
あらかじめご了承ください。

補助金手続の流れ

